

令和6年9月14日

関係の皆様

愛知県剣道連盟
西三河剣道連盟
高浜市剣道連盟

西尾・碧南・高浜地区剣道級位審査会の開催要項について（依頼）

標記の件につきまして、下記のとおり開催します。貴団体所属の皆さま方に周知し、希望者の取りまとめをお願い申し上げます。

記

1 日時 **令和6年11月17日（日）** 受審する級により受付時刻が異なります

受審級	受付時刻	受付（待機）会場	審査開始予定時刻	審査会場
8～3級	10：00～10：20	メインアリーナ	11：00～	メインアリーナ
2級	12：00～12：15	メインアリーナ	13：00～	
1級	12：15～12：30	メインアリーナ	13：55～	

2 会場 **高浜市地域交流施設「たかびあ」（高浜小学校体育館）**

メインアリーナ（高浜市青木町六丁目1-15 Tel:0566-87-1443）

- 3 受審資格
- (1) 級位審査の初審制限：小学生4級以下、中学生3級以下、高校生1級以下
 - (2) 前級合格から3か月以上経過していること。（R6 夏季審査合格者は受審可）
 - (3) 飛び級の受審はできません
 - (4) 剣道称号・段級位審査細則第19号に該当する者は受審できません

- 4 申込方法
- 別紙申込書に必要事項を記入の上、申込時納入金（審査料・手数料と登録料）（下表参照）を添えて、お申込み下さい。4級以上を受審する者で、「**愛知県剣道連盟終身会員**」**でない者**（会員証のない者）は、**終身会費8,000円を同時に納入**してください。また、各地区剣連事務局を越えての個人の申し込みは受付いたしません。

5 申込先 ~~各地区剣道連盟事務局~~ **木村武道具店（毎週水曜定休）**

6 申込期間 **令和6年9月22日（日）～10月12日（土）** 期限後の受付は不可

7 審査料・手数料・登録料

受審級	審査料	申込手数料	登録料	終身会費	申込時納入金額
5級～8級	1,100円	200円	2,200円	—	3,500円
※2級～4級（新規）	1,100円	200円	2,200円	8,000円	11,500円
2級～4級（終身会員）	1,100円	200円	2,200円	—	3,500円
※1級（新規）	1,100円	200円	3,300円	8,000円	12,600円
1級（終身会員）	1,100円	200円	3,300円	—	4,600円

<申込時の納入金について>

新型コロナの感染防止策として、合格に伴う登録料納付時の混雑・密集を避けるため、申込時納入金に合格登録料を含めます。不合格の場合、審査当日の合格発表後に登録料を返金致します。

8 審査員 西三河剣道連盟所属 教士7段以上の先生 5名

9 審査要領

受審級	① 基本打ち	② 地稽古
8～7級	稽古着・袴、単独徒手で面打ち往復	—
6～5級	防具を着装し、相互に面打ち往復、	30秒
4級	(往) 面一すれ違い (復) 小手面	30秒
3級	木刀による基本技稽古法、基本1・基本2	40秒
2級	木刀による基本技稽古法、基本1・基本2・基本8	40秒
1級	木刀による基本技稽古法、基本1・基本2・基本3・基本7	40秒

基本3：払い技（払い面） 基本7：出ばな技（出ばな小手）

基本8：返し技（面返し胴）

「木刀による剣道基本技稽古法」審査は、各自の木刀を使用し、面・胴を着装して空間打突とします。

10 その他

- (1) 受審者及び保護者は、別紙「**審査における新型コロナウイルス感染症対策**」（審査心得）を熟読し、審査に参加してください。
- (2) 申込書の所属地区欄には必ず所属剣道連盟名「〇〇市」を記入してください。
すでに終身会費を納入した受審者は申込書に会員証番号、現在の級取得年月日、取得会場名を正確に記入してください。
新しく会員になられる方（全剣連会員未加入者）は会員番号欄に「新」と記入してください。
- (3) 申込書は必ずボールペン等で記入してください。（えんぴつ書きは不可）
※申込書の様式が変更されています。生年月日は西暦で記入してください。
現在の級取得日は西暦と和暦の両方を記入してください。
- (4) 審査中並びにその他で起きた負傷等については、応急処置はしますがその後の責任は負いません。
- (5) 審査日の10日前を過ぎた申し込み取り消しは、返金に応じかねます。悪しからずご理解ください。
- (6) 審査時に面マスクまたは面シールドの着用が必須です。忘れた場合、受審できません。

審査における新型コロナウイルス感染症対策

《 受審者心得になります。熟読し審査に臨んでください。 》

- 1 審査会に申し込む者は、自己の責任において当日の審査会に参加してください。
- 2 審査当日、家で必ず検温を行ってください。なお、以下に該当する方は受審を控えて下さい。
 - ① 体調がよくない場合、体調が普段と異なる場合（症状がなくても感染している場合があるため）
 - ② 発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合
 - ③ 同居家族や身近な知人に感染症が疑われる者がいる場合も慎重に判断すること※ 当日上記①～③に該当する方は欠席扱いとし、審査料（含む手数料）は返金しません。
- 3 基礎疾患のある人が受審する場合は、主治医の承認を得てください。
（糖尿病、心不全、慢性閉塞性肺疾患、透析、抗がん剤を受けている人等）
- 4 審査会を欠席する場合は、申込責任者や保護者責任者に連絡してください。（含む当日欠席）また、責任者は審査事務局へ欠席者の連絡をしてください。（事前に連絡体制を整えておいてください。）
※審査事務局 TEL 090-7528-5968（高浜市剣道連盟 事務局長 長谷川郁朗）
- 5 着替えは原則自宅で行ってください。審査会場施設内の更衣室を利用する場合は、交代で使用するなど密集をさけるようご配慮ください。
- 6 施設入場時に、手指の消毒を行います。（消毒液は事務局が準備します。）
- 7 付き添いの保護者は、三密に留意し、2階観覧席への入場・待機が可能です。1階の審査会場へは、審査員と審査係員及び受審者しか入場できません。なお、受審者対応補助者として、各団体代表者1名のみ審査会場への入場を認めます。（審査会場入り口でネックストラップを配布）
- 8 施設内では、フィジカル・ディスタンス（人と人の距離を最低でも1メートル、できれば2メートル）を常に保つようにしてください。審査待機中、施設内をむやみに歩き回らないでください。
- 9 受審者は、審査時に面シールドまたは面マスクを必ず装着してください。《面シールドあるいは面マスクがない場合は、受審できません。》
- 10 審査中、気合や打突時の発声は通常通り認めます。
- 11 地稽古の審査では、鏝ぜり合いにならないように心がけてください。鏝ぜり合いになったときはお互いに速やかに解消するか、引き技を出すようにしてください。
- 12 合格発表は、メインアリーナ脇の廊下にて行います。不合格者の登録料は、合格発表後に返金しません。係員が指示します。
- 13 ごみ等は、各自の責任において必ずお持ち帰りください。
- 14 審査会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告してください。